

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 3 日現在

機関番号：12501

研究種目：基盤研究(B)

研究期間：2009～2013

課題番号：21320162

研究課題名(和文) 在日フィリピン人の労働・女性化・市民権 パブリック人類学と市民社会の可能性

研究課題名(英文) Work, Feminization, and Citizenship of Filipinos in Japan: Public Anthropology and Possibilities of Civil Society Intervention

研究代表者

鈴木 伸枝 (Suzuki, Nobue)

千葉大学・文学部・教授

研究者番号：70412731

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 5,500,000円、(間接経費) 1,650,000円

研究成果の概要(和文)：今日のグローバル経済と日本の少子高齢化に伴う人口減少下、専門職・技術職の外国人人材の流入が提唱される文脈で、在日と日比経済連携協定で来日するフィリピン人が、再生産労働に集中する状況を分析した。また、在日組の多くは夜の水商売で稼働したため負のレッテルが張られ二級市民扱いされることが多い。そこで、そうした状況から脱却し社会上昇や市民権を得るための彼女・彼ら自身の活動と、彼女・彼らに対する国内外の非政府組織や市民社会の支援活動やその陥穽、および移民を取り巻く法や制度についても考察した。

研究成果の概要(英文)：In the context of the current global economy as well as the aging, low birth rate, and depopulation in Japan, the Japanese business sector proposes the reception of professional and skilled migrant workers. On the other hand, much less welcoming expressions have been given to Filipino residents in Japan and the incoming medical and care workers under the Japan-Philippines Economic Partnership Agreement. The former group of people have received negative remarks on their (former) reproductive work in the entertainment industries and been treated as people of less value. This project analyzes how their gender, ethnicity, and nationality disadvantage these immigrants. It also details some of the ways in which the immigrants attempt to achieve upward mobility and social citizenship with the assistance of supporters inside and outside Japan. It also pays attention to some of the pitfalls of their actions.

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：文化人類学

キーワード：フィリピン人 移民 ジェンダー 女性 労働 市民権 マイノリティ

1. 研究開始当初の背景

現在世界の移住者の約半数が女性で、相当数が「ケア」という有償の再生産部門で稼働している。近年のケア労働研究では、「女性化」「人種化」といった周縁化した労働として、社会学を中心に多くの報告がなされている。日本はこの構図において特殊で、「ケア」労働は夜の水商売におけるホステス業やセックス・ワークが中心であったが、この労働を可能にしていた興行ビザの 2005 年の発給引締めに伴い構造に変化がもたらされた。

文化人類学では、1994 年に“cultural citizenship”という概念が提唱され、その後アジア系移民の中でも「白人化」または「黒人化」される者という序列化がみられることなどが報告されている。在日フィリピン人女性は、上記の移住の歴史から「黒人化」されやすい移民と考えられ、また、他国より多くのケア労働に継続的に従事する可能性が高いと想像される。こうした仮説について、移住女性自身の行動と彼女・彼らの支援者の活動や支援およびその陥穽を、文化人類学の視座から検証した。

2. 研究の目的

今日のグローバル経済と日本の少子高齢化に伴う人口減少下、「移民 1,000 万人計画」や専門職・技術職人材の流入が提唱される文脈において、(1)在日と日比経済連携協定(EPA)で来日しているフィリピン人が、過去に「女性化」あるいは「人種化」された再生産労働に集中する状況に照らし分析する。在日組の多くは「エンターテイナー」として稼働したため負のレッテルが貼られ「二級市民」扱いされることが多い。そこで、(2)そうした状況から脱却し社会上昇や市民権(citizenship)を得るための彼女・彼ら自身の活動と、彼女・彼らに対する国内外の非政府組織(NGO)や市民社会の支援活動を詳述する。しかし、そうした人の願望や自立・自律心は、自由という名で管理するネオリベラルな国家体制によって動員・統治され、日本社会の規範マトリクスや差別構造に組み込まれる。こうしたことから、(3)彼女・彼らをそうした体制に包摂する主たる制度を同定し、また、フィリピン人自身の自主性や行動と支援団体の活動の陥穽や日本の制度に組み込まれていく予期せぬ過程を検討する。(4)公共人類学の理念を参考に、インフォーマントを含む学問分野外の人々との協働を積極的に行い、彼女・彼らとの知の創造や彼女・彼らへの地の還元をすることで、文化人類学者の社会貢献を目指す。

3. 研究の方法

文化人類学の基本方法論に則り、(1) データを収集方法は、インタビュー、参与観察と文献資料調査、インターネットのブログサイト、ソーシャル・ネットワーク・サイトなど

実際のおよびバーチャルなフィールドワークからした。(2)調査対象としては、在日フィリピン人女性、家族、国内外の支援者、政府機関、地自体、企業関係者などと接触した。これ以外では、内外の学会や研究会に参加し、同様の調査をしている研究者に加え、内外のフィリピン人を中心とした NGO の活動家との交流を通し、意見交換を行った。

4. 研究成果

上記の調査を実行するに当たり、1990 年代より断続的に行ってきた調査対象者及び支援者とのネットワークを活用・再活性化し、また、新たな統計資料・論文などの読み込みから、在日フィリピン人の 2000 年代後半の状況の把握に努めた。

調査の成果は、在日フィリピン人のおかれた状況が初期の「白人化」「黒人化」において二分法を越えた想定はしていたが、当初の予想以上に複雑で、出身国と移住先国の 2 つの制度や社会経済環境が交錯する空間において多様に展開していることが確認された。データが示す主な状況は次の通りである：(1)在日フィリピン人女性間の階層化が顕在化しているが、婚姻の継続・安定の影響が強い(2000 年後半からの離婚の激増でさらに鮮明)；(2)親世代と子世代間の社会経済格差が大きい(特に、日比またはフィリピンのみならずを持ち、子ども時代をフィリピンで過ごしたのち十代半ば学業途中で来日した者)；(3)貧困の連鎖が北米や大洋州の移民国より激しく社会上昇がより困難だと想定される；(4)1990 年、1996 年、2000 年の日本の法改正により、移住、在留、国籍取得資格などが移住・定住を大きく加速させたうえ、2008 年国籍法改正がそれ以前否認されていた日本国籍認証に変更されたが、国籍による法的地位と経済・文化・社会的市民権獲得のための国レベルの政策欠如により、国籍と市民権の差が顕著となったことが判明した。

以上に加え、在日女性の大多数の過去の興行での就労と加齢が、大卒者、元看護師など有技能者であっても生活維持レベルの就労を困難にし、上記の負の連鎖を引き起こし(上記(1)(3))、さらに、この状況が十代半ばの子どもを労働者としてフィリピンから呼び寄せるという状況も引き起こしている(上記(2))。こうした状況の改善策として、2000 年代半ばより同胞の支援者が英語教育を中心としたエンパワー活動を行っている。一部は日本の国際化・英語教育強化の流れで Assistant Language Teacher(ALT)として稼働し、社会的、経済的上昇を多少なりとも果たすことに成功した。しかし、首都圏の教育委員会などで、学歴はそれほど問わないが、現場での教育経験とそこでの技能を重視すること、さらに、既婚者の場合は主婦・母親役割を優先することも多いので、派遣形態での就労が多く、本人たちの多くが求める経済、社会的状況は、制度と移住者自身の意思との間で齟齬があ

り、全体としては改善につながっていないことが分かった。

日比経済連携協定で来日した看護師・介護福祉士のうち、本調査では主として後者に焦点を当てて聞き取りを行った。2009年度来日した者は、多様な職業経歴や、視覚、年齢などの背景を持っている。他方、2010年以降来日した候補者の中には、施設が事前に独自研修をしたのち、自由に派遣先を決定できるよう計らいながら、結果的に研修を行った施設に赴任したケースも見られた。その場合を含め、看護師資格を持ちながら、就労経験不足などで、他国での労働機会を持たないといった理由で、介護福祉士候補者として来日した者も含まれている。しかし、そうした有資格者であっても、国家試験合格率は必ずしも高くなく、ある意味での「黒人化」が起きている。また、フィリピンからの候補者は、看護師、介護福祉士とも、1年先行して来日したインドネシア人よりも合格率が低い。この点については、両国の労働輸出政策とそれともなる海外労働の歴史や市場サイズの違いや、言語運用能力の違いなど多くのファクターを総合的に考察する必要があり、さらなる調査が必要である。

以上の調査結果について、以下5などの成果として発表を行った。今後の展開としては、(1)調査当事者や支援者とより多くの成果を共有する場の構築を図る；これには、(2)国内の学会向け以外に、学会を越えた場での情報の公開を試みることが重要である。(2)については、印刷物よりもビジュアルな情報を好むフィリピン人を対象として、2013年度中にインターネットを使った情報の流通を試みていたので、継続し実現に向ける。さらに、移住者研究が世界的に重要な課題として多く取り上げられている現状に照らし、英語による成果の公表や在外研究者とのさらなる連携・対話を図る予定である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計6件)

1. Suzuki, Nobue, “Outlawed Children: Japanese Filipino Children, Legal Defiance, and Ambivalent Citizenships.” *Pacific Affairs* 83(1): 31-50, 2010 査読有).
2. 鈴木伸枝「日比結婚——コロニアル・グローバル・ナショナルの時空で」『比較家族史研究』(24:1-19, 2010; 査読有).

[学会発表](計23件)

1. Suzuki, Nobue, “Forever in Love?: Labor, Temporality, and Filipino Women in

Japan.” The 2nd Afrasian International Symposium on Multiculturalism in Asia. 龍谷大学、2012年11月17日.

2. Suzuki, Nobue, “‘Growing up with Nobody’s Care’: Filipino Japanese Youth in Japan.” The 2012 Association for Asian Studies, Toronto, Canada. 2012年3月16日.
3. Suzuki, Nobue, “*Nikkeijin* Filipinos in Japan: Sexual History, the State, and Shadowy Citizenships.” The 2011 Winter Anthropology Colloquia. ブリティッシュコロンビア大学、カナダ、2011年11月15日.
4. Suzuki, Nobue, “Polysemy of Goodwill: Filipino Residents in Japan and Human Security ‘Business.’” The International Symposium, Transnational Migration, Human Rights Business, and Public Anthropology. 東京大学、2010年3月30日.
5. 鈴木伸枝「在日フィリピン人がみる介護労働：介護福祉士になること・介護士を避けることを中心に」日本国際文化学会第8回全国大会 佐賀大学、2009年7月4日.

[図書](計10件)

1. 高畑幸、原めぐみ：「フィリピン人 『主婦』となった女性たちのビジネス」、『日本のエスニック・ビジネス』(樋口直人編；世界思想社)2012:61-189.
2. 高畑幸：「興行から介護へ——在日フィリピン人、日系人、そして二世世代への経済危機の影響」『移民・ディアスポラ研究1 移住労働と世界的経済危機』(駒井洋監修・明石純一編著；明石書店)2011:107-121.

6. 研究組織

- (1)研究代表者
鈴木 伸枝 (NOBUE SUZUKI)

千葉大学・文学部・教授
研究者番号：70412731

(2)研究分担者

高畑 幸 (SACHI TAKAHATA)
静岡県立大学・国際関係学部・准教授
研究者番号：50382007